

令和 8 年度秋田県総合政策審議会
第 2 回防災・減災・県土強靱化専門部会（議事要旨）

1 日時 令和 8 年 7 月 13 日（木）10：30～11：30

2 場所 秋田県庁本庁舎 7 階 73 会議室

3 出席者（敬称略・五十音順）

【防災・減災・県土強靱化部会委員】

及川 真一（日本赤十字東北看護大学 看護福祉短期大学部 講師）※リモート参加

徳重 英信（秋田大学 大学院理工学研究科 教授）

松橋 雅子（M's 設計室 主宰）

水田 敏彦（秋田大学 情報データ科学部 教授）

【県】

石川 康樹（総務部 副危機管理監（兼）副報道監）

佐藤 正美（建設部 次長）

ほか関係課室長等

4 議事

（1）提言に向けた検討

□事務局（建設政策課 杉山課長）

- ・ 第 1 回専門部会の発言要旨及び提言書（案）について、資料 1 及び資料 2 により説明。

●徳重委員

- ・ それでは、提言書（案）や施策 1「気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する」について意見交換を行いたいと思う。

施策 1 気候変動等に対応した災害に強い地域社会を実現する

○水田委員

- ・ 「自主防災組織の組織率」における分母と分子は、具体的にどのような定義になってい

るのか。

□総合防災課 高杉課長

- ・ 分母は各市町村の管内全世帯数、分子は自主防災組織が組織されている地域の世帯数として、市町村ごとに算出し、それを県全体の組織率として集計している。

○水田委員

- ・ 組織率の数字を見ると、全国的に秋田県はかなり低い位置にあり、これを向上させようという方針自体は分かるが、だからといって秋田県の住民の防災意識が他県に比べて低いのかというと、決してそうではないと思う。防災の括りではなくても、学校の見守り隊や地域のボランティア活動は積極的に取り組んでいる。数字に表れていなくても、地域で共助の活動が行われていることを「見える化」していくことの方が重要ではないか。

□総合防災課 高杉課長

- ・ 御指摘のとおり、自主防災組織の枠組みだけでなく、地域では、様々な主体による防災活動が行われていることから、一概にこの組織率の指標だけで地域の防災力を測ることは難しいと考えている。一方で、県では自主防災組織の設置・活性化に向けた様々な取組を進めており、その取組の成果や地域における共助の体制を見える化するための一つの指標として、組織率を位置づけている。この指標をベースに置きつつ、具体的な地域の活動についても発信していきたい。

○及川委員

- ・ 個別避難計画の作成率も大きな課題だと感じる。全国平均が約 14%であるのに対し、秋田県全体では約 24%と、数字上では全国平均よりも上回っているように見える。しかし実態は、市町村によって大きなばらつきがあり、作成率の低い市町村を引き上げていくことが重要ではないか。

●徳重委員

- ・ 個別避難計画の作成率を向上させるにあたり、自主防災組織とどうリンクさせていくか、また本人同意などのハードルをどうクリアしていくかが議論になる。

○及川委員

- ・ 個人情報に関わるため、情報提供の壁がどうしても生じる。しかし、地域の中で自主防災組織等のつながりが強くなれば、信頼関係をもとに情報を提供して避難に備えようという人が増える。自主防災組織の活動と個別避難計画の作成をうまくリンクさせるべきである。県として、市町村に対してどのような関与や支援ができるのか。

□総合防災課 高杉課長

- ・ 個別避難計画は、令和 4 年頃までは秋田県の作成率は全国平均以下だった。そこから県

の防災部局だけでなく、福祉部局と緊密に連携しながら市町村に働きかけてきたことで、現在の 24%まで向上してきたところである。計画作成に当たっては、自主防災組織など地域の関係者との連携が重要であり、関係部局と情報共有を図りながら市町村に対し必要な支援を行っていきたいと考えている。また、市町村のばらつきについては、他に比べて高い作成率の市町村があるため、こうした先進事例の具体的なノウハウを他の市町村に横展開していくことで、全体の底上げを図っていきたい。

○松橋委員

- ・ 民間同士の横のつながりが少しずつ増えてきていると感じる。これを民間任せにするのではなく、自治体が把握し、県がそれを横並びでつなげるような交流のきっかけを仕掛けていくことが、地域の防災力を高める上で重要だと思う。
- ・ 最近は大雨が降るたびに、地域にある劣化している空き家が目につくようになった。台風の際に空き家から資材が飛んできたり、敷地内の樹木が折れて自宅に直撃するのではないかといった不安の声もあり、相談先も分からないような状況である。提言の中に防災と空き家という言葉を入れるのであれば、住民の相談への対応についても盛り込むべきではないか。県ではどのような空き家対策を実施しているのか。

□総合防災課 高杉課長

- ・ 空き家対策の取組は政策 1 の「未来づくり」に位置づけられており、防災部局とは所管が異なっている。しかし、空き家の倒壊や部材の飛散など、防災に関連するところもあるため、関係部局と情報共有を図りながら、連携して取り組んでいきたい。

□建築住宅課 土橋課長

- ・ 空き家率の算出については、国の住宅・土地統計調査を用いる方法と、各市町村が独自に調査・取りまとめている方法があり、データに若干のズレが生じるためその調整も必要と認識している。
- ・ 住宅の耐震化については、市町村が直接の支援窓口となり、県の役割は市町村に対し、耐震診断や耐震改修の補助事業を立ち上げるための財政的支援や指導を行う。県内 25 市町村のうち、耐震診断の補助事業を行っていないのが 4 町村、耐震改修の補助事業を行っていないのは 7 町村あり、これらの自治体に対して補助事業の立ち上げをしっかりと指導・促していく。

●徳重委員

- ・ 提言の表現をみると、県が直接個人の住宅耐震化をサポートするように読める箇所がある。基本は、市町村が住民をサポートし県はその市町村をバックアップするという役割分担を明確に書き込んだ方が良い。ターゲットを分かりやすく整理するべきである。

○及川委員

- ・ 秋田県内の避難所における冷房の設置率はわずか2.5%に留まっている。特に配慮が必要な特別支援学校での設置率は0%という現状であり、近年の激甚化する気候変動や夏の記録的な酷暑を踏まえると、優先して整理すべき課題なのではないか。
- ・ 国の補助金は出ているが、自治体に2,000万～3,000万といった重い自己負担が発生してしまうため、財政的に設置に踏み切れないという実態があると聞いている。総合防災課としては、どう捉えているのか。

□総合防災課 高杉課長

- ・ 御指摘のとおり、予算的な制約が大きな課題となっている。国の交付金を活用する場合でも、市町村の自己負担が大きく、配備が進みにくい状況にあると認識している。県としては避難所の環境改善に必要な財源の確保について、引き続き国に要望するとともに、市町村とも連携しながら、設備の導入が着実に進むよう取り組んでいきたい。

●徳重委員

- ・ 施策のタイトルである気候変動等に対応した災害に強い地域社会に合致する重要な問題だと思う、提言書への表現の仕方も踏まえて事務局と検討してほしい。

施策2 社会経済活動を支えるインフラを強化する

●徳重委員

- ・ 港湾や漁港、空港について平時における産業・観光の活性化や機能維持だけでなく、災害が発生した際、被災を免れて機能し続けられる海上輸送・防災拠点としての役割を持たせておくことが重要だと考える。防災の観点からこれらを連携させた整備や位置づけを行うことは可能なのか。

□港湾空港課 佐藤政策監

- ・ 平時における管理だけでなく、災害時にも機能が麻痺しないように老朽化対策や維持管理を実施している。防災の観点からの港湾整備については、男鹿市の船川港において、今年度から国の直轄代行事業として耐震岸壁の整備を進めている。

□水産漁港課 渡辺チームリーダー

- ・ 秋田県南部では、水産物流通の重要拠点である金浦漁港を防災拠点漁港として指定しており、L2（地震）を想定した耐震岸壁の整備を完了している。また、男鹿半島などの災害時に陸路で孤立する可能性のある地域においては、支援物資等の海上輸送拠点として市内の漁港を活用する方向で、男鹿市と検討を進めている。県としては、これらの既存施設が常に使用可能な状態を維持できるよう、長寿命化対策をはじめとする適切な維持管理を推進していく。

- ・ ソフト面での備えとして、ＢＣＰの策定を進めており、金浦漁港では平成 30 年にＢＣＰを策定し、現在は運用段階に入っている。今後は、八森漁港においてもＢＣＰを新たに策定するため、来年度から再来年度の策定に向けて、これから具体的な検討に着手する段階である。

●徳重委員

- ・ 漁港のＢＣＰ策定は非常に重要だと考える。来年度や再来年度の予定であっても、4 年間の総合計画期間内に入るのので、県民に対して現在どのような防災対策が進められているのかがしっかり見えるように、提言に盛り込むべきではないか。

□水産漁港課 渡辺チームリーダー

- ・ 予定も含めた提言書への記載について、事務局と調整したいと思う。

○水田委員

- ・ 空港等の災害対応力強化について、ハード面の整備を進めることは重要だが大災害に対してハード対策だけで 100%被害を防ぐことは不可能である、という現実を大前提に置かなくてはならない。過去の震災事例等を必ず振り返って検証していくことが重要ではないか。想定を超える災害が起きた場合にどう代替機能を動かすか、どう避難させるかというソフト的なバックアップや想定外を防ぐアプローチを意識しながら検討してほしい。

○松橋委員

- ・ 方向性 3 の①に「地域生活に直結する道路や交通安全施設の整備」とあるが、これは新しい道路を作ることなのか、今ある道路を改良することなのか、どちらを指しているのか。
- ・ 先月、テレビ等で県が維持管理する道路や橋梁について、維持が難しいため廃止や撤去を検討するという報道があった。周りの高齢の方が「米内沢橋が撤去されたら、隣の橋までどうやって行けばいいのか」と言っていた。財政問題や老朽化で維持管理が難しい事情は理解できるが、住民の方々はたいへん不安がっているようだ。

□道路課 永澤政策監

- ・ 「地域生活に直結する道路や交通安全施設の整備」については、歩道がない危険な場所に新たに歩道を設置する等の改良や、自動車の通行を分離して歩行者等の安全を確保する新規のバイパス整備の両方を含んでいる。
- ・ 「道路の今後のあり方検討」については、道路の廃止や橋梁の撤去がニュースなどで大きく取り上げられたが、人口が減っていく中でこれからどうやって持続可能な維持管理を行っていくのか議論をスタートするために示したものであって、最初から廃止や撤去ありきで進めるつもりではない。米内沢橋などの老朽化した長大な橋については、

現在の位置に架け替えるのか、位置を変えて架け替えるのか、あるいは、別の橋へアクセスしやすいように周辺の道路を整備して古い橋を撤去するのかといった今後の取扱いを検討しなければならないため、今回示したものである。合意なしに一方的に廃止や撤去を進めることはなく、まずは市町村と話し合いながら、検討を行ってまいりたい。

施策3 持続可能なインフラマネジメントを実現する

●徳重委員

- ・ インフラマネジメントについて、群管理マネジメントの考え方があると思うが、県内全体でのインフラマネジメントのあり方や、市町村支援についてどのように考えているか。

□事務局 目黒チームリーダー

- ・ 県としては、道路や河川の維持管理業務をブロック単位で一括して発注するようなものは現場レベルで取り組んでいる。ただ、下水道など異なるインフラや市町村の枠組みを超えた共同管理については、まだ議論が進んでいない状況である。
- ・ 下水道分野においては、市町村をサポートするための広域的な専門組織を立ち上げるなどの事例や、建設工業技術センターを活用した市町村の技術不足を補うような取組は現在も行っている。

□総務部 石川副危機管理監（兼）副報道監

- ・ 群管理マネジメントとは、様々なインフラ施設において県管理、市町村管理といった従来の個別管理ではなくブロック単位で複数のインフラを一体的、効率的に管理や発注するもので、国も推進している手法である。地方自治体では人口減少で深刻な技術者不足や人手不足、予算不足に直面しているため、効率的なマネジメントを構築せざるを得ない状況になっている。先進的に群マネジメントをスタートさせたのが、県内では大館市でこうした市町村への技術的支援や関与のあり方を、さらに深めていかななくてはと考えている。

●徳重委員

- ・ 技術的な協働化や、建設工業技術センターを介した市町村支援の強化は、持続可能なインフラマネジメントのために不可欠だと思う。提言書にも戦略的な連携の方向性を示すなど検討してほしい。

○及川委員

- ・ 施策3の方向性3「建設産業の担い手確保」について、提言書案の記述をみると、高校生や大学生へのアプローチ、SNSによるイメージ発信、外国人登用の推進が並び、その後に企業の経営強化が配置されている。しかし、実際は逆で企業の経営強化が実現さ

れて初めて若者にとって魅力的な職場になり、人材が定着する。まずは企業の経営力を高め、処遇を改善し技術者を育てるという意味で記載を前面に出すべきではないか。

□建設政策課 杉山課長

- ・ 提言書案に記載している順番は優先順位を示すものではなく、並列の重要課題として位置づけている。どれだけ若者にアプローチしても業界の魅力や、特に給与等の待遇が改善しなければ若者が入ってこない、定着しないというのは、行政としても同じ危機感を持っている。人材確保と待遇改善は両輪として、双方が不可欠な要素として伝わるよう検討していく。

○松橋委員

- ・ 外国人登用の促進について、外国人を登用するためには、会社側が専用の宿舍を整備するなど手厚いサポートとコストを自主的に負担している。一方で、地元の若者や国内の若い人材が入ってきた時に、同じサポートがなされていると言えない現状である。表面的な外国人登用の促進という表現ではなく、まずは企業の経営強化を根本に据える、あるいは並列での表現にするべきではないか。

●徳重委員

- ・ 個人的な懸念として、提言書で企業の経営強化を最優先に掲げてしまうことの危険性もあり、県民の税金を使って特定の建設業界ばかりを優遇、保障するのかという疑念や批判を県民から招きかねないというリスクがあると思う。松橋委員の言う待遇改善が前提という実態は十分に理解しつつも、担い手確保と経営強化は対等な形で整理しておくのが適切ではないか。

○松橋委員

- ・ 並列の形で異論ありません。

●徳重委員

- ・ 事務局はこの現場の難しさと対外的な表現のバランスを考慮して、提言書の文言を検討してほしい。

(4) その他

●徳重委員

- ・ 他にも御意見等あるかと思うが、予定していた時刻となったため、意見交換を終了する。
- ・ 「議事（２）その他」として、事務局から何かあるか。

□事務局（建設政策課 鈴木）

- ・ 次回の専門部会について、8月下旬から9月上旬頃を予定している。
- ・ 本日までいただいた御意見を反映し、ある程度まとまった形の提言書案を次回提示させていただく。それを基に最終的な審議及び決定を行っていただく。

●徳重委員

- ・ 他に委員の皆様から連絡等はあるか。
- ・ 進行を事務局に戻す。

□事務局（建設政策課 目黒チームリーダー）

- ・ 熱心な御審議をいただき、感謝申し上げます。
- ・ 最終的な提言書への落とし込みを考慮すると、提言内容をできるだけ具体的な指標と絡めて記述したいと考えている。本日の議論で、例示していた自主防災組織の組織率という指標にこだわりすぎる必要はないとの御意見もあったため、県民に見える形で成果を示すための代替となる適切な指標は何があるか、事務局で整理させていただく。部会の合間にも委員の皆様にご個別に相談や御意見を伺うこともあるかもしれないが、ご協力をお願いします。
- ・ 以上をもって、令和8年度秋田県総合政策審議会第2回防災・減災・県土強靱化専門部会を閉会する。

以上